

登録研修機関 登録簿

登録番号	登録年月日	名称		住所	電話番号	実施研修課程
1710002	H24.9.24	代表者(法人名)	学校法人 アリス国際学園	石川県金沢市円光寺本町8番50号	076-280-1001	1、2
		事業所	学校法人 アリス国際学園	石川県金沢市円光寺本町8番50号	076-280-1001	
1710003	H26.6.13	代表者(法人名)	学校法人 清永学園	石川県金沢市久安3丁目430番地	076-242-1625	1、2
		事業所	学校法人 清永学園 金沢福祉専門学校	石川県金沢市久安3丁目430番地	076-242-1625	
1710004	H27.4.23	代表者(法人名)	株式会社 プレゼンス・メディカル	神奈川県横浜市湊北区新横浜三丁目19番地5	045-594-8588	1、2
		事業所	株式会社 プレゼンス・メディカル	神奈川県横浜市湊北区新横浜三丁目19番地5	045-594-8588	
1710006	H28.8.17	代表者(法人名)	公益財団法人 介護労働安定センター石川支部	石川県金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階	076-260-1561	1、2
		事業所	公益財団法人 介護労働安定センター石川支部	石川県金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階	076-260-1561	
1710007	H28.9.28	代表者(法人名)	一般社団法人 ケア・クリエイト	石川県金沢市西泉三丁目10番地	076-259-5581	1、2
		事業所	一般社団法人 ケア・クリエイト	石川県金沢市西泉三丁目10番地	076-259-5581	
1710009	H29.1.23	代表者(法人名)	学校法人 日本福祉大学	愛知県知多郡美浜町大字奥田字会下前35番6	0569-87-2211	1、2
		事業所	日本福祉大学 富山オフィス	富山県富山市新富町1丁目2番3号	076-431-2027	
1710010	(1号)H30.6.1 (2号)H29.6.8	代表者(法人名)	社会医療法人財団董仙会	石川県七尾市富岡町94番地	0767-52-3211	1、2
		事業所	社会医療法人財団董仙会 喀痰吸引等研修センター	石川県七尾市富岡町94番地	0767-52-3211	
1710011	H29.8.29	代表者(法人名)	ハスト株式会社	大阪府大阪市都島区片町2丁目9番14号グランビルド2F	06-6356-9020	1、2
		事業所	ハスト株式会社	大阪府大阪市都島区片町2丁目9番14号グランビルド2F	06-6356-9020	
1710012	H30.1.11	代表者(法人名)	株式会社オーボックス	東京都中野区本町三丁目31番11号DAIWA中野坂上ビル6階	0120-952-775	1、2
		事業所	株式会社オーボックス	東京都中野区本町三丁目31番11号DAIWA中野坂上ビル6階	0120-952-775	
1720013	H30.6.4	代表者(法人名)	医療法人社団 悠輝会	石川県野々市市郷2丁目220番地	076-248-0086	3
		事業所	野々市よこみやクリニック	石川県野々市市郷2丁目220番地	076-248-0086	
1720014	H30.11.6	代表者(法人名)	一般社団法人 凧のいえ	石川県金沢市四十万3丁目249番地2	076-227-9669	3
		事業所	一般社団法人 凧のいえ	石川県金沢市四十万3丁目249番地2	076-227-9669	
1720015	H30.11.21	代表者(法人名)	清水 雄三	石川県金沢市疋田1丁目213番地	076-253-5001	3
		事業所	かがやきクリニック	石川県金沢市疋田1丁目213番地	076-253-5001	
1720016	R3.6.21	代表者(法人名)	株式会社土屋	岡山県井原市井原町192番地2 久安セントラルビル2階	050-3733-3443	3
		事業所	土屋ケアカレッジ北陸	石川県金沢市松村町又70番地1	050-3138-2024	
1720017	R3.10.1	代表者(法人名)	HAPPY&SMILE株式会社	東京都大田区北馬込2-30-11	03-5746-9220	1、2
		事業所	HAPPY&SMILE COLLEGE	東京都大田区北馬込2-30-11	03-5746-9220	
1720018	R4.9.22	代表者(法人名)	株式会社Monotas	大阪府大阪市中央区谷町3丁目4-2 名阪第一ビル7階	076-253-5001	1、2
		事業所	メディカルケアプラス	大阪府大阪市中央区谷町3丁目4-2	050-6766-4310	

「実施研修課程」の数字は以下の研修課程のとおりです。

- 1) 喀痰吸引及び経管栄養の全て: 省令別表第一号研修(不特定多数の者対象)
- 2) 喀痰吸引等のうち口腔又は鼻腔において行われる喀痰吸引及びに胃ろう又は腸ろうによる経管栄養: 省令別表第二号研修(不特定多数の者対象)
- 3) 各喀痰吸引等行為の個別研修: 省令別表第三号研修(特定の者対象)